

主要施策の進捗状況(総括表)

資料1

1 「まちづくりの目標」進捗状況

まちづくりの目標	主要施策	進捗率	項目の進捗状況			
			100%～75%	75%未～50%	50%未～25%	25%未～0%
魅力あふれる居住空間の創造	環境共生都市づくりの推進	76.1%	2 / 4	2 / 4	/	/
	居住環境の整備・充実	69.0%	1 / 6	5 / 6	/	/
	安全な暮らしの確保	70.3%	1 / 3	2 / 3	/	/
	総合的な交通体系の構築	61.8%	/	3 / 3	/	/
	調和のとれたまちづくりの推進	50.0%	/	1 / 1	/	/
	高度情報基盤の整備	—%	/	/	/	/
健康でいきいき活動できる福祉社会の創造	健康づくりの推進	60.0%	/	1 / 1	/	/
	医療体制の強化	80.0%	1 / 1	/	/	/
	総合的な福祉の推進	60.0%	/	3 / 3	/	/
ふるさとを尊重し、ふるさとを育む教育の創造	幼児教育・学校教育の充実	72.0%	/	1 / 1	/	/
	生涯学習・生涯スポーツの推進	71.7%	1 / 3	2 / 3	/	/
	地域文化の継承と創造	45.2%	/	1 / 3	2 / 3	/
連携・融合による新たな地域産業の創造	新規産業の創出	50.6%	/	1 / 1	/	/
	農林水産業の振興	70.2%	2 / 3	1 / 3	/	/
	まちづくりと一体となった商業の振興	80.0%	1 / 1	/	/	/
	工業の振興	14.0%	/	/	/	1 / 1
	観光・コンベンションの推進	62.5%	/	1 / 1	/	/
市民と行政のパートナーシップの創造	「手づくり」のまちづくりの推進	66.9%	1 / 2	1 / 2	/	/
	認め合う社会づくりの推進	60.0%	/	2 / 2	/	/
	効率的な行財政運営の推進	74.0%	/	1 / 1	/	/

2 「主要施策」進捗状況

主要施策	項目	進捗率	主要事業の進捗内訳				
			100%～75%	75%未～50%	50%未～25%	25%未～0%	
環境共生都市づくりの推進	地球温暖化対策	66.2%	1 / 3	2 / 3	/	/	
	省資源対策	78.1%	3 / 6	2 / 6	1 / 6	/	
	自然環境の保全	100.0%	2 / 2	/	/	/	
	国際環境協力	60.0%	/	1 / 1	/	/	
	良好な市街地の形成	60.0%	/	1 / 1	/	/	
居住環境の整備・充実	中心市街地の整備	72.8%	1 / 4	3 / 4	/	/	
	公園・緑地の整備	56.3%	/	1 / 1	/	/	
	生活排水対策	64.6%	/	3 / 3	/	/	
	良質な住宅供給、住宅地の整備	60.3%	1 / 4	1 / 4	2 / 4	/	
	良質な水・ガスの安定供給	100.0%	1 / 1	/	/	/	
	消防・救急体制	52.2%	/	2 / 3	1 / 3	/	
安全な暮らしの確保	地域防災対策	90.5%	2 / 2	/	/	/	
	治山治水対策	68.3%	2 / 5	2 / 5	1 / 5	/	
	幹線道路の整備	56.8%	/	1 / 1	/	/	
総合的な交通体系の構築	生活道路の整備	68.6%	/	2 / 2	/	/	
	公共交通基盤の整備	60.0%	/	2 / 2	/	/	
	調和のとれたまちづくりの推進	50.0%	1 / 2	/	/	1 / 2	
高度情報基盤の整備	地域情報化の推進	%	/	/	/	/	
健康づくりの推進	健康づくりサービス	60.0%	/	5 / 5	/	/	
医療体制の強化	地域の医療体制	80.0%	1 / 2	1 / 2	/	/	
	高齢者福祉サービス	60.0%	/	2 / 2	/	/	
	障害者福祉サービス	60.0%	/	4 / 4	/	/	
総合的な福祉の推進	子育て支援サービス	60.0%	/	8 / 8	/	/	
	幼児教育・学校教育の充実	学校教育の充実	72.0%	3 / 8	5 / 8	/	/
	生涯学習・生涯スポーツの推進	生涯学習の充実	70.0%	1 / 4	3 / 4	/	/
生涯学習・生涯スポーツの推進	生涯スポーツの振興	80.0%	1 / 2	1 / 2	/	/	
	児童・青少年の健全育成	65.0%	1 / 4	3 / 4	/	/	
	地域文化の継承と創造	芸術文化の振興	45.0%	/	3 / 4	/	1 / 4
地域文化の継承と創造	地域文化の継承・創造	30.5%	/	/	2 / 4	2 / 4	
	国際交流の推進	60.0%	/	3 / 3	/	/	
	新規産業の創出	起業化支援・就業機会の創出	50.6%	/	1 / 2	1 / 2	/
農林水産業の振興	農林業の振興	76.4%	5 / 12	7 / 12	/	/	
	水産業の振興	65.7%	1 / 2	/	1 / 2	/	
	農業振興ビジョン	78.2%	1 / 1	/	/	/	
まちづくりと一体となった商業の振興	中心市街地のにぎわいづくり	80.0%	1 / 2	1 / 2	/	/	
工業の振興	企業誘致	14.0%	/	/	/	1 / 1	
観光・コンベンションの推進	観光推進、会議・大会等の誘致	62.5%	/	3 / 3	/	/	
	地域コミュニティ活動の推進	82.1%	1 / 2	1 / 2	/	/	
	「手づくり」のまちづくりの推進	NPO・ボランティア活動の推進	51.6%	/	1 / 2	1 / 2	/
認め合う社会づくりの推進	男女共同参画社会の推進	60.0%	/	1 / 1	/	/	
	人権推進	60.0%	/	1 / 1	/	/	
効率的な行財政運営の推進	効率的な行財政運営	74.0%	1 / 3	2 / 3	/	/	

まちづくり目標		今後の方向性	対 策	主要事業	進捗率 (%)
主要施策					
項目	【主管部名】				
課題					
魅力あふれる居住空間の創造					
1 環境共生都市づくりの推進					76.1
(1) 地球温暖化対策(CO ₂ 排出量削減)【環境部】					66.2
事業が、普及啓発レベルにとどまっているものも多く、効果が測定し難いものが多い。	内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。	地球温暖化対策は、CO ₂ 削減効果が測定し難いものが多いため、個々の取り組み成果が見えない。そのため事業実施が単発で終わるケースが多く、削減効果の「見える化」を進めていく。	1 地球温暖化対策推進事業	88.4	
			2 環境マネジメントシステム推進事業	60.0	
			3 公共交通機関利用促進事業	50.2	
(2) 省資源対策(ごみリサイクル、廃棄物発生抑制など)【環境部】					78.1
重点戦略プロジェクトの主要指標である「リサイクル資源化量」とも連動するため、集団回収の促進を図るとともに、今後もごみ全体の分別徹底の啓発・指導を継続する必要がある。また、宇部港東見初地区港湾整備について、国庫補助事業分の分担金は無くなるが、平行して実施している県起債事業の負担金が増大するため、この財源確保が課題となる。	これまでどおり継続して実施する。	今後も、循環型社会構築のため、ごみ全体の発生抑制と分別徹底の啓発・指導を継続し、分別収集及び資源化を実施する。	4 集団回収奨励事業	60.0	
			5 容器包装等リサイクル推進事業	60.0	
			6 一般廃棄物最終処分場建設事業	100.0	
			7 し尿処理施設の更新事業	100.0	
			8 リサイクルポート活用促進事業	48.3	
			9 港湾環境整備事業(県事業)	100.0	
(3) 自然環境の保全【環境部】					100.0
自然環境調査については、生態系の変化を調査し保全すべき自然環境や、ISOの環境配慮等に連動した事項を把握するために、一定期間を置いて継続的に調査を行う必要がある。	目的達成により事業を完了する。環境基本計画の見直し時期に行うなど、一定期間を置いて調査を行う必要がある。		10 自然環境保全推進事業	100.0	
			11 アクティビレッジおの事業	100.0	
(4) 国際環境協力【環境部】					60.0
本市では、グローバル500賞受賞を契機に、宇部環境国際協力協会(宇部IECA)が設立され、この協会と協働しこれまで開発途上国から多くの研修員を受け入れ、「宇部方式」を基本とした環境技術の移転構築に努めてきた。これまでの技術協力事業については、事業提案から実施まで主に市が中心となり宇部IECAと共に進めてきたが、10年に渡る実績とノウハウが蓄積されてきた事もあり、今後はよりいっそう宇部IECAが主体となった民間主導の国際環境協力を推進していく必要がある。	内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。	今後の技術協力先がこれまでの友好都市威海市とは異なる中国安順市などの地域に広がってきた事もあり、これまでの実績とノウハウの蓄積を生かしながら、宇部IECAを主体として国際環境協力を推進していく。	12 国際環境協力推進事業	60.0	
2 居住環境の整備・充実					69.0
(5) 良好な市街地の形成(都市内緑化、景観など)【都市開発部】					60.0
屋上・壁面緑化補助金制度の周知	これまでどおり継続して実施する。	屋上・壁面緑化補助金制度に関するパンフレットを作成し、市民に当制度の周知を図る。	13 花と緑のまちづくり推進事業	60.0	

まちづくり目標		今後の方向性	対 策	主要事業	進捗率 (%)
主要施策					
項目	【主管部名】				
課題					
(6) 中心市街地の整備（市街地開発など）【都市開発部】					72.8
借上型市営住宅制度は財政的理由により現在休止、また、高齢者向け優良賃貸住宅制度は完了した状況であるが、少子高齢化社会に対応する住宅の供給促進を図る必要がある。	内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。	平成19年度に国の補助制度の再編により創設された「地域優良賃貸住宅制度」を受け、県も年度末に特定優良賃貸住宅と高齢者向け優良賃貸住宅の制度を「山口県地域優良賃貸住宅制度」として再編した。市もこの制度と優良建築物等整備事業を活用するとともに、今後、中心市街地における住宅の供給を図る中で、借上型市営住宅の供給も検討する必要がある。	14 借上型市営住宅供給促進事業	71.2	
			15 特定優良賃貸住宅供給促進事業	60.0	
			16 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	100.0	
			17 優良建築物等整備事業	60.0	
(7) 公園・緑地の整備【都市開発部】					56.3
公園・緑地は、市民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流空間など多様な機能を有する都市の根幹的な施設であるが、限られた財源の中で効果的に整備することが課題である。	これまでどおり継続して実施する。	公園・緑地の整備は、現在の土地利用の動向や市民、地権者の理解、協力などを勘案し、効率的に進めることができるよう検討する。	18 公園整備・リフレッシュ事業	56.3	
(8) 生活排水対策（下水道、合併処理浄化槽など）【下水道部】					64.6
供用開始が遅かったエリアについては、普及率の低さが目立つ一方、供用開始の早かったエリアの管渠・施設については、老朽化に伴い改築・更新が必要となってきている。	これまでどおり継続して実施する。ただし、21-3浄化槽市町村整備推進事業（小野地区）、21-4浄化槽設置整備事業（過疎計画分）、21-5水道水源水質保全対策事業（過疎計画分）については、事業を完了する。	普及率の向上という命題はあるものの、改築・更新が急務になっている。これには膨大な経費を伴うため、下水道経営健全化計画に基づき、改築更新事業を平準化した上で重点的に行い、余力で効率的な面整備を行う。	19 下水道整備事業	63.9	
			20 指定水路整備事業	64.9	
			21 浄化槽設置整備事業	64.9	
(9) 良質な住宅供給、住宅地の整備【土木建築部】					60.3
既に完了した個別事業もあるが、現在進行中の事業については、財政的な制約もあり、事業期間を含め計画の見直し、変更が予想される。	これまでどおり継続して実施する。	限られた予算の中で、効果的な事業の推進を図る。	22 公営住宅等整備・改善事業	67.5	
			23 県営住宅建設事業（県事業）	40.0	
			24 土地区画整理事業	100.0	
			25 都市再生整備事業	33.8	
(10) 良質な水・ガスの安定供給【水道事業部】					100.0
節水機器の普及や節水意識の浸透など節水型社会への変化、また少子高齢化などの影響により、水道料金収入が減少傾向にあるが、今後、現有施設の更新や給水区域の拡張に取り組むことから、財源の確保が課題である。	内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。	新市建設計画における給水区域拡張や未普及地域の整備については、地形的条件や水質の保全を考慮した上で、地元関係者等と慎重に協議して事業を進める。	26 上水道統合整備事業	100.0	
			27 水道未普及地域解消事業 H21～	0.0	

まちづくり目標		今後の方向性	対 策	主要事業	進捗率 (%)
主要施策					
項目	【主管部名】				
3 安全な暮らしの確保					70.3
(11) 消防・救急体制【消防本部】					52.2
厳しい財政状況が続く、各事業共、進捗状況の遅れが続いている。特に、消防用車両等の老朽化が進み緊急に整備が必要な車両が増加している。	これまでどおり継続して実施する。	事業内容を精査し、緊急性を要する事業から整備を進めていくと共に、国の補助金等を有効に活用し歳出の削減を図る必要がある。また、消防の広域化に伴ない、合併した消防本部と連携し車両の精査等を実施し予算を有効に活用する。	28 消防車両等整備事業	46.7	
			29 消防施設整備事業	60.0	
			30 救急高度化推進事業	50.0	
(12) 地域防災対策（風水害など）【総務部】					90.5
	社会情勢及び技術革新の状況をみて、実施の是非を検討する。		31 総合気象情報システム整備事業	100.0	
			32 防災無線整備事業	81.0	
(13) 治山治水対策（河川改修、土砂災害対策など）【土木建築部】					68.3
県事業については事業促進を図る。漁港海岸保全事業については、平成22年度以降も事業を継続するには、山口県公共事業再評価委員会の継続の判断が必要となる。住民は早期着工・完成を望んでいるが、本市の財政事情もあり事業が長期化する傾向にある。漁業者との協議においては、事業協力の見返りとして、水産振興の要望が出されており、本事業費以外の予算措置が必要。	内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。	県事業については、継続実施を県に要望する。漁港海岸保全事業については、平成21年度に山口県公共事業再評価委員会へ事業継続を諮問する。財政難に伴う事業の長期化については、断面や工法を見直し経済性を再検討する。漁業者からの要望については、可・不可を判断し調整を行う。	33 準用河川改修事業	60.0	
			34 地すべり対策事業	100.0	
			35 広域基幹河川改修事業(県事業)	算定困難	
			36 地方特定河川等環境整備事業(県事業)	算定困難	
			37 周防高潮対策事業(県事業)	算定困難	
			38 統合2級河川整備事業(県事業)	算定困難	
			39 真締川治水ダム建設事業(県事業)	100.0	
			40 海岸高潮対策事業(県事業)	31.5	
			41 漁港海岸保全事業	50.0	
4 総合的な交通体系の構築					61.8
(14) 幹線道路（国道、県道など主要道路）の整備【土木建築部】					56.8
地域内連絡道路の整備(県事業)については、現時点で、既存ストックの有効活用の観点からは、工事に当たっては、施工が困難であり事業費も膨大であり、当面、事業化は困難である。	これまでどおり継続して実施する。		42 道路整備事業(県事業)	算定困難	
			43 国道2号バイパスの整備(国事業)	算定困難	
			44 都市計画街路事業(宇部湾岸線)(県事業)	56.8	
			45 地域内連絡道路の整備(県事業)	算定困難	
(15) 生活道路の整備【土木建築部】					68.6
事業を進める上で地権者の同意が必要となるが、賛同を得られていない路線がある。	これまでどおり継続して実施する。	地権者との十分な協議により事業の進捗を図る。	46 道路新設改良事業	68.1	
			47 街路事業	69.1	

まちづくり目標		今後の方向性	対 策	主要事業	進捗率 (%)
主要施策					
項目	【主管部名】				
課題					
(16) 公共交通基盤（空港、港湾、バス、鉄道）の整備【経済部】					60.0
東見初の整備には廃棄物等による埋立が完了しなければ着手できないため、当面は国の直轄事業であるしゅんせつ工事の促進を図る。また、山口宇部空港活用促進事業について、空港利用者が減少傾向にあるため、今後ますますの利用促進を図る必要がある。		これまでどおり継続して実施する。	宇部港湾事務所と協議しながら県と協働して地方整備局や本省への要望を継続して実施する。また、山口宇部空港活用促進事業についても継続して実施するが、今後も関係機関との連携を強化し利用促進を行っていく。	48 山口宇部空港活用促進事業	60.0
				49 宇部港湾整備事業(国・県事業)	60.0
5 調和のとれたまちづくりの推進					50.0
(17) 市全体のバランスのとれたまちづくりの推進（公共施設の配置、土地の有効利用など）【総合政策部】					50.0
<p>中山間地域の振興 旧楠地域、小野、厚東、二俣瀬地域における高齢化、主要産業である農業の減退(担い手不足、耕作放棄地増大)、コミュニティ機能の低下。 現過疎法が21年度で終了となるため、これまで過疎地域指定されていた旧楠地域が以後も対象地域となるか、また、ほぼ同様の状況にある小野、厚東、二俣瀬が新たに指定地域となるか懸念されること。</p> <p>市街地における学校の適正配置 市中心部の人口減少に伴い、市街地の学校においては、児童数が大幅に減少している。市財政状況を考慮すると、旧来の校区の考え方を見直し、必要であれば校区再編を進めていく必要があると思われる。</p> <p>既存公共施設の再評価・更新 今後、市庁舎をはじめ市の公共施設は更新時期にさしかかり、市財政に大きな影響を与えてくると考えられる。このため、現公共施設の必要性、運営方法を再度見直し、必要なものについては、効率的な更新を行っていく必要がある。</p> <p>新市建設計画の着実な推進 未整備都市計画道路の今後の方向性</p>		内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。	<p>について ・日常生活のための機能を確保する。交通、日用品の購入、医療、情報等の整備 このためには、各地域においてコミュニティ核の形成を進めていくべきと考える。 ・農業の振興 主要産業である農業において、担い手の育成、企業参入の促進、売れる農産物づくりを推進していく必要がある。 ・定住促進 Uターン対策のあわせ、都市部からの移住を関係団体と連携して促進する。</p> <p>について ・教育委員会、コミュニティ部局、外部有識者等をまじえ、対策を検討する。</p> <p>について ・公会計改革にあわせ、公共施設の台帳整備を進める 公共施設の評価の実施 更新計画の策定 着実な施設整備を実施する必要がある。 ・市庁舎については、引き続き建替えに向けた検討を行うとともに、現庁舎の継続利用に伴う補強手法についても検討する。</p> <p>について ・着実な推進に努める。</p> <p>について ・方向性を検討・決定する。</p>	50 都市施設整備計画の策定(楠地域)	100.0
				51 市庁舎建設事業	0.0

まちづくり目標		今後の方向性	対 策	主要事業	進捗率 (%)
主要施策					
項目	【主管部名】				
課題					
6 高度情報基盤の整備					-
(18) 地域情報化の推進【総合政策部】					-
<p>市域におけるバランスの取れた情報通信環境を整備し、地域間の情報格差を是正するため、これまで、第3セクターである山口ケーブルビジョン(株)を支援し、段階的にCATV網のエリア拡大を進めてきた。しかし、市域の約5割が未整備(世帯ベースでは約2割)であり、ブロードバンド・ゼロ地域も存在していることから、依然、市内において情報格差が生じている状況である。</p> <p>また、平成23年の地上デジタル放送の開始に伴うアナログ放送の終了により、市の中山間部等においては難視聴の発生が懸念され、CATV網の今後の整備計画についての問い合わせが多く寄せられるなど、本事業に係る地域住民の関心・ニーズは非常に高いものになっている。</p> <p>(平成10年～平成17年:全体事業の進捗率80.8%)</p>		<p>これまでどおり継続して実施する。</p>	<p>ケーブルテレビ網の未整備地域を解消することにより、市内全域でのブロードバンド環境及び地デジ視聴環境を整備する。</p>	<p>52 ケーブルビジョン整備事業 H21～</p>	0.0

まちづくり目標		今後の方向性	対 策	主要事業	進捗率 (%)
主要施策					
項目	【主管部名】				
課題					
健康でいきいき活動できる福祉社会の創造					
7 健康づくりの推進					60.0
(19) 健康づくりサービス【健康福祉部】					60.0
高齢化社会の進展に対応した、介護予防対策、成人保健対策の充実が求められている一方で、妊娠・出産・育児の各段階で心身ともに不安定になりがちな母子に対する母子保健対策の充実が求められている。	これまでどおり継続して実施する。	行政内部、市民、地域、関係機関の協働により、住民参加型の健康づくりを推進する。	53 介護予防事業	60.0	
			54 母子保健推進事業	60.0	
			55 成人保健事業	60.0	
			56 健康づくり対策事業	60.0	
			57 予防接種事業	60.0	
8 医療体制の強化					80.0
(20) 地域の医療体制【健康福祉部】					80.0
住民が安心して医療を受けることができるよう、医療サービスの質の向上や適切な受診に対する情報提供が求められている。	これまでどおり継続して実施する。	多様化する病態に応じた適切な医療サービスを提供するために、関係機関との連携を強化し、対応を図っていくとともに、適切な受診を促すための情報提供を行う。	58 休日・夜間救急診療所管理運営事業	60.0	
			59 県立病院静和荘の整備(県事業)	100.0	
9 総合的な福祉の増進					60.0
(21) 高齢者福祉サービス【健康福祉部】					60.0
高齢者生涯学習促進事業については、アンケート結果に、学生との交流や、講義の運用方法等について要望等がある。 高齢者地域包括支援センター運営事業については、総合相談・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業について、充実を図る必要がある。	これまでどおり継続して実施する。	課題解決に向けた取り組みの検討実施を図る。	60 高齢者生涯学習促進事業	60.0	
			61 高齢者地域包括支援センター運営事業	60.0	
(22) 障害者福祉サービス【健康福祉部】					60.0
障害者自立支援法の施行等環境の変化に的確に対応するとともに、限られた財源の中で効果的な事業推進を図るため、対象者の再検討が必要である。	これまでどおり継続して実施する。	事業目的・効果や他制度の活用等について、検討を行う。	62 身体障害者配食サービス事業	60.0	
			63 障害者生活支援事業	60.0	
			64 重度身体障害者自立生活支援事業	60.0	
			65 福祉タクシー実施事業	60.0	
(23) 子育て支援サービス【健康福祉部】					60.0
多様化する子育てニーズや子育て環境の変化への適切な対応。	これまでどおり継続して実施する。	子育てニーズの把握や環境の変化に適切に対応しうる行政サービス及び関係機関等との連携の強化について検討を行っていく。	66 児童虐待防止推進事業	60.0	
			67 特別保育の充実	60.0	
			68 子育てサークル育成及び子育てほっとサロン助成事業	60.0	
			69 学童保育推進事業	60.0	
			70 乳幼児健康支援一時預かり事業	60.0	
			71 子育て支援センター事業	60.0	
			72 母子家庭等自立就労支援推進事業	60.0	
			73 ファミリーサポートセンター事業	60.0	

まちづくり目標		今後の方向性	対 策	主要事業	進捗率 (%)
主要施策					
項目	【主管部名】				
課題					
ふるさとを尊重し、ふるさとを育む教育の創造					
10 幼児教育・学校教育の充実					72.0
(24) 学校教育（幼児教育を含む）の充実【教育委員会】					72.0
幼児教育や高等学校教育の充実については、保護者等からのニーズも多様化している中で、本市においては私立の幼稚園及び高等学校に委ねているところが大きい。 また、子どもたちの安全・安心を確保するため、大規模地震によって倒壊等の危険性の高い学校施設については出来るだけ早く耐震化を図る必要がある。 学校教育では、子どもたちが英語教育に関心を深めるなど、主体的・創造的に取り組む態度を育むためにも、ALT等の外部講師の招聘は有効な手段であるが、登録人員の不足により十分な対応が難しい状況にある。	これまでどおり継続して実施する。	学校教育の充実や開かれた学校づくりを一層推進していくためには、幼保小の連携や学校間との交流を推進しながら、家庭や地域と一体で取り組むことが必要であることから、社会全体の学校運営への参画を提起していくことが必要である。また、校舎耐震補強については、国の早期推進化に伴う補助事業制度の見直しが行われたため、小中学校施設整備事業全体の見直しの中で、事業の着手時期及び工期について検討していく。	74 私立幼稚園運営費助成事業	60.0	
			75 外国人講師招致事業	60.0	
			76 小学校第2学年ステップアップ事業	100.0	
			77 学校評議員設置事業	60.0	
			78 総合的な学習の時間推進事業	60.0	
			79 小中学校施設整備事業	76.0	
			80 学校給食共同調理場建設事業	100.0	
			81 私立高等学校運営費助成事業	60.0	
11 生涯学習・生涯スポーツの推進					71.7
(25) 生涯学習の充実（学習の場や機会の創出など）【教育委員会】					70.0
住みよいまちづくりを推進し、地域で活動する主体的な市民の育成や現代的な課題解決のため、また、市民からの要望等に対応するため、学習機会の拡充や学習内容の充実、及び施設等の環境整備の充実を進めていきたいが、厳しい財政状況の中、事業量が縮小し、環境整備の充実を図ることが困難となっている。	これまでどおり継続して実施する。	当該事業の果たすべき役割は大きいものと考えており、引き続き、市民の学習要望と社会的に必要とされる事業を見極めながら、市民との協働による学習体制の確立を推進するとともに、市広報・ポスター・ホームページなどを利用した広報活動や市民との情報の共有化にも努めていきたい。	82 図書館システム整備事業	100.0	
			83 成人教育推進事業	60.0	
			84 視聴覚教育設備充実事業	60.0	
			85 社会人権教育推進事業	60.0	
(26) 生涯スポーツの振興【教育委員会】					80.0
平成23年に開催される山口国体に向けた受入れ体制が必要であるが、施設全体の老朽化は否めず、機械室や電気室等の所要の整備が必要な状態である。 また、今後、各種スポーツ大会等の振興を図るため、地域住民やボランティアと協働が必要である。	内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。	厳しい財政状況にあるが、山口国体開催後も市民の生涯スポーツ・交流の拠点となるよう所要の整備を継続的に行う。また、地域コミュニティーを中心に生涯スポーツの振興を図るためにも、人材育成を含めた支援や管理・組織体制を住民と連携していく。	86 競技スポーツ大会招致・開催事業	60.0	
			87 俵田翁記念体育館整備事業 H21～	0.0	
			88 厚南地区体育施設整備事業	100.0	
(27) 児童・青少年の健全育成【教育委員会】					65.0
地域の子どもは地域で育てることを基本理念とし、各校区は独自の取り組みを進めており、一定の成果は得られているものの、依然として青少年の地域活動への参加は減少傾向にある。	これまでどおり継続して実施する。	青少年が地域で活発な活動をするためには、実践力を持った新たな指導者の育成に努める必要がある。また、地域と学校が情報や行動連携を密にし、引き続き、青少年の非行防止及び健全育成にも努める必要がある。	89 子ども委員会事業	60.0	
			90 青少年育成センター事業	60.0	
			91 ふれあい運動推進事業	60.0	
			92 青少年活動指導者養成事業	80.0	

まちづくり目標		今後の方向性	対 策	主要事業	進捗率 (%)
主要施策					
項目	【主管部名】				
課題					
1 2 地域文化の継承と創造					45.2
(28) 芸術文化の振興【教育委員会】					45.0
<p>各種の芸術や文化事業を開催しているが、応募数及び入場者数等の確保(増加)が今後の課題となっている。</p> <p>また、古くから継続して開催している既存行事については、出品者の硬直化が散見される。</p>	<p>内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。</p>	<p>これまで行ってきたポスター・チラシの配布及びホームページ等を引き続き活用し、多くの人に情報を発信することでPR活動に努める。また、新部門の創設、発表機会の増加、公平性についても検討しながら、若い世代など新たな参加者が加わりやすい環境づくりの整備に努める。</p>	<p>93 現代日本彫刻展開催事業</p> <p>94 現代日本絵画展開催事業</p> <p>95 琴と書道のコンクール開催事業</p> <p>96 市芸術祭開催事業</p>	<p>60.0</p> <p>0.0</p> <p>60.0</p> <p>60.0</p>	
(29) 地域文化の継承・創造【教育委員会】					30.5
<p>本市で育まれた個性豊かな文化の継承・発展に努めるため、新たな施設整備や環境整備を図っていくことが求められており、引き続き、予算の確保に努める必要がある。また、地域ぐるみで保存・顕彰していく活動を支援していく中で、協力者の高齢化が進み、世代交代が円滑に行われていないところがある。</p>	<p>内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。</p>	<p>施設の老朽化が激しい渡辺翁記念会館及び文化会館において、施設整備計画を策定するとともに、必要な予算の確保に努める。また、市民に文化財の紹介や学習機会を提供することで、市民に身近な地元の文化財の意義について理解を深めてもらいながら、市民による保全、継承活動への誘導を試みる。</p>	<p>97 文化財活用推進事業</p> <p>98 荒滝山城跡環境整備事業</p> <p>99 ふるさと学習館(仮称)建設事業</p> <p>100 歴史・文化ネットワーク事業</p>	<p>40.0</p> <p>18.5</p> <p>23.3</p> <p>40.0</p>	
(30) 国際交流の推進【総合政策部】					60.0
<p>国際化が進展する中、地方自治体としても、諸外国の人々と交流・協力することにより、世界平和に貢献するとともに、多文化が共生する豊かで活力ある地域社会づくりを進める必要がある。</p>	<p>これまでどおり継続して実施する。</p>	<p>姉妹・友好都市等との交流事業を継続し、市民の国際意識をさらに広げ、異文化理解を深める。</p> <p>また、在住外国人に対して、円滑な生活ができるよう基礎的な日本語や生活習慣などを習得するための講座や、留学生との交流を行う団体への支援などを継続的に実施し、在住外国人の生活支援や市民との交流の機会づくりを通して、外国人の地域社会への参加を促すことにより、多文化共生社会の実現を図る。</p>	<p>101 青少年研修派遣及び受入れ(姉妹・友好都市)事業</p> <p>102 外国人のための日本語講座開催事業</p> <p>103 留学生地域交流促進費助成事業</p>	<p>60.0</p> <p>60.0</p> <p>60.0</p>	

まちづくり目標		今後の方向性	対 策	主要事業	進捗率 (%)
主要施策					
項目	【主管部名】				
連携・融合による新たな地域産業の創造					
1 3 新規産業の創出					50.6
(31) 起業化支援・就業機会の創出【経済部】					50.6
<p>(1) 産学官連携推進事業 産学官連携による地域企業の新技術・新商品研究開発は盛んに行われているものの、実用化・事業化、起業化に結びつくものが少ない。</p> <p>(2) 高齢者労働能力活用事業 宇部市シルバー人材センターに対する運営費補助については、県からの補助を受けているが、県補助金は年次的に縮小され、平成22年度まで打ち切られることとなっている。 なお、高齢者就業機会創出事業については3ヵ年事業(平成19年度～平成21年度)である。</p>	内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。	<p>(1) 産学官連携推進事業 山口大学大学院技術経営研究科と地域企業の技術経営課題について共同研究し、新規事業展開、事業化、経営革新を推進する。</p> <p>(2) 高齢者労働能力活用事業 近年における 宇部市シルバー人材センター会員数は約1,300人、就業率は76%～77%であり、大幅な増減はなく推移しているが、今後は高齢者の急増が予測される。 国の「再チャレンジ支援総合プラン行動計画(平成20年1月17日)」において、シルバー人材センター事業の継続及び60歳以上の労働力の増加(2015年に2005年比で160万人増加)が示されており、市としても 宇部市シルバー人材センターに対する運営費等補助は、県補助金の縮小により市費の負担が増加することが予想されるが、今後とも継続して行う必要がある。 また、企業訪問など新たな事業分野への取り組みを実施し就業機会を創出することで、就業率の増加(平成20年度目標:80%)を図るため、高齢者就業機会創出事業を継続して実施する必要があると考えられるが、平成18年度に開催した宇部市雇用対策検討委員会において、事業の実施を協議・決定した経緯があるため、平成22年度以降の事業継続の適否については、宇部市雇用対策検討委員会において実績を報告のうえ検討する。</p>	<p>104 産学官連携推進事業</p> <p>105 高齢者労働能力活用事業</p>	<p>41.1</p> <p>60.0</p>	
1 4 農林水産業の振興					70.2
(32)-1 農林業の振興【経済部】					76.4
<p>1 高齢化・後継者不足等により農林業の担い手が不足している。</p> <p>2 小規模経営体が多く、経営基盤が脆弱であり、他都市との競争力に乏しい。</p> <p>3 整備された優良農地や農業用施設を、適切に維持管理していく方法を検討する必要がある。</p>	内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。 ほ場整備や農業用施設の整備については、これまでどおり継続して実施する。	<p>ほ場整備については、事業完了後の営農体制の確立を事業と平行して進めていく。また、農業用施設(ため池等)については、事業完了後の管理について地元水利組合等と管理協定を結び、適切な管理が行われるようにする。 なお、農林業の振興を図るとともに国の方針である「食料自給率の向上」、「耕作放棄地の解消」等を達成するためには、相応の市費の投入を図る必要がある。 また、農林産物の安定した供給先を確保するため、商業、工業サイドからのアプローチを実施する必要がある。(農商工連携)</p>	<p>106 自然とのふれあい創出事業</p> <p>107 農村環境計画策定事業</p> <p>109 環境保全型農業推進事業</p> <p>110 担い手等育成推進事業</p> <p>111 中山間地域等直接支払交付金交付事業</p> <p>112 団体営棕並地区ほ場整備事業</p> <p>113 地域開発関連整備事業(県事業)</p> <p>114 単県農山漁村整備事業 H21～</p> <p>115 経営体育成基盤整備事業(県事業)</p> <p>116 県営ため池等整備事業</p> <p>117 一般間伐促進事業</p> <p>118 作業道改良事業</p> <p>119 有害鳥獣被害防止対策事業</p>	<p>67.1</p> <p>100.0</p> <p>69.6</p> <p>61.9</p> <p>75.0</p> <p>100.0</p> <p>100.0</p> <p>0.0</p> <p>66.7</p> <p>70.8</p> <p>84.4</p> <p>62.2</p> <p>58.9</p>	

まちづくり目標		今後の方向性	対 策	主要事業	進捗率 (%)
主要施策					
項目	【主管部名】				
課題					
(32)-2 水産業の振興【経済部】					65.7
1 高齢化や後継者不足により漁業の担い手が不足している。 2 燃料の高騰により沿岸域での操業が増加し、近海の漁業資源が減少している。 3 地域で施設の稼働状況に格差があるが、漁業者の相互利用に対する機運が低く、漁港施設の有効活用が図り難い。	内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。	漁業資源の面では、近海の漁獲量を増加させるために種苗の放流量を増やすとともに、関係機関と連携して適地放流を実施し、放流種苗の生残率の向上を図る。 漁業施設の面では、漁業者の減少傾向を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行い、効率的な事業実施に努めるとともに、既存施設の有効活用を図るため、漁業者と広域利用を見据えた協議を行う。 なお、水産業の振興を図るとともに「食料自給率の向上」等を達成するためには、相応の市費の投入を図る必要がある。また、水産物の安定した供給先を確保するため、商業、工業サイドからのアプローチを実施する必要がある。(農商工連携)	120 漁業資源増養殖事業	82.7	
			121 漁港整備事業	48.6	
(32)-3 農業振興ビジョン【楠総合支所】					78.2
担い手の育成(栽培農家の高齢化による) 優良農地の有効利用 生産・加工・販売の促進	これまでどおり継続して実施する。	地産地消を図る。 第6次産業を目指し、農業所得の向上を図る。 新規就農者の育成・支援を図る。 都市住民との交流を図る。	108 楠地域農業振興ビジョン推進事業	78.2	
1 5 まちづくりと一体となった商業の振興					80.0
(33) 中心市街地のにぎわいづくり【都市開発部】					80.0
少子高齢化社会の到来に対応するため、更なる商業機能の集約・再編を進め、多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせる生活空間を創出するとともに、これまで蓄積されている歴史的・文化的資源や産業資源等の既存ストックを有効に活用し地域の創意工夫を活かしながら、中心市街地の活性化を図っていく必要がある。	内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。	まちづくり3法の改正に伴い、まちづくりのための企画・調整機関TMOも解散したところではあるが、これまでTMOにおいて蓄積された「まちづくりの手法」を基に、引き続き、行政、商工会議所、地元商業者、地元住民が連携しながら、空き店舗対策事業や事業所開設支援事業など既存の事業を有効活用し、定住人口や交流人口の拡大に努め、住宅地・商業地が一体となった老若男女歩いて暮らせる魅力ある中心市街地の再生を図る。	122 空き店舗対策支援事業	59.9	
			123 中小小売商業高度化支援事業	100.0	
1 6 工業の振興					14.0
(34) 企業誘致【経済部】					14.0
企業誘致は、景気の動向や団地の値段の違いに左右される。	内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。	宇部市の魅力を生かした企業誘致を進めるために、新たな策に取り組む。 東北亜機械産業都市連合の取組による海外企業との事業連携と外資系企業誘致。 科学的企業誘致方策の展開(宇部の優位性分析)。 バイオスタウンを活用した産業団地の新たな魅力づくり。	124 企業誘致対策事業	14.0	
1 7 観光・コンベンションの推進					62.5
(35) 観光推進、会議・大会等の誘致【経済部】					62.5
市への観光客数は横ばい傾向にあり観光資源の活用方法を検討すべきである。コンベンション誘致については、会場や宿泊施設の受容力が近隣市と比較して少ない。	これまでどおり継続して実施する。	観光資源については、既存のもの活用促進を図るとともに、新たな資源である産業観光を定着させ観光客増を図る。コンベンション誘致は、交通の利便性の高さをアピールするなどPR方法を検討する。	125 観光誘客推進事業	60.0	
			126 まつり・イベント開催事業	67.5	
			127 コンベンション誘致推進事業	60.0	

まちづくり目標		今後の方向性	対 策	主 要 事 業	進捗率 (%)
主要施策					
項 目	【主管部名】				
課 題					
市民と行政のパートナーシップの創造					
1 8 「手づくり」のまちづくりの推進					82.1
(36) 地域コミュニティ活動の推進【市民生活部】					62.5
	目的を達成した事業については事業完了とし、側面的支援や助成を要するものについては引き続き実施して行く。		128 コミュニティ活動支援事業	64.2	
			129 イキイキ地域づくり推進事業	100.0	
(37) NPO・ボランティア活動の推進【市民生活部】					51.6
これまでの行政主導によるまちづくりから、地域住民や地域団体が主体性をもって取り組むまちづくりへいかに転換していかかが課題である。	これまでどおり継続して実施する。	まちづくりをテーマにしたワークショップの開催など、地域住民や地域団体自らがまちづくりについて考え、そのまちづくりに主体的に関わっていけるような環境づくりにこれまで以上に重点を置く。	130 ボランティア・NPO活動支援事業	60.0	
			131 まちづくり推進事業	43.2	
1 9 認め合う社会づくりの推進					60.0
(38) 男女共同参画社会の推進【市民生活部】					60.0
	これまでどおり継続して実施する。		132 男女共同参画啓発活動推進事業	60.0	
(39) 人権推進【市民生活部】					60.0
人間の内面を対象としたもので、成果や課題等について、なかなか表面に現れにくい。	内容や手法等を見直すなど対策を講ずる。	市民一般を対象とした施策についての工夫はもとより、まずは市職員が、業務上のみならず、私生活の面でも、他の市民の模範となるように、職員を対象とした啓発や庁内ネットワークの充実を図る。	133 人権意識の高揚のための啓発活動推進事業	60.0	

まちづくり目標		今後の方向性	対 策	主 要 事 業	進捗率 (%)
主要施策					
項 目	【主管部名】				
課 題					
2 0 効率的な行財政運営の推進					74.0
(40) 効率的な行財政運営【総務部】					60.0
1 電子市役所推進事業(インターネットサービス) 市域の一部においては、ブロードバンド環境が整備されておらず、当該地域内の公共施設においては、システムを利用することができない。	各事業の状況にあわせ、個別に検討する。	1 電子市役所推進事業(インターネットサービス) CATV網の整備等により、市域内におけるブロードバンド・ゼロ地域を解消し、対象施設の拡充を図る。 2 電子市役所推進事業(外国人登録) 現在の外国人登録法に基づく原票による管理制度を台帳制度に改める手続きが進められており、平成21年の通常国会には、法案が提出される予定である。よって、外国人登録の事務内容が今後変更される可能性があるため、電算化についても、新制度の内容に合わせたものに変更が必要になると思われる。 3 庁舎建設基金積立事業 引き続き財政状況に応じ、基金への積立てを継続する。	134 電子市役所推進事業	74.0	
2 庁舎建設基金積立事業 建替のための基金積立総額は40億円程度を目標としているが、財政状況から20年度末見込みで、積立累計額は約13億円と目標の約32.5%にとどまっている。			135 庁舎建設基金積立事業	66.2	
3 基金、市債発行等財源の検討 中期的な普通会計市債発行上限額、実質公債費比率等の検討			136 地籍調査事業	60.0	